

- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 56.15メートル
- 6 指定年月日 平成15年8月6日
- 7 指定番号 玉名景建第11号

熊本県公告第641号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 築造者の住所 芦北郡芦北町大字湯浦829番地
- 2 築造者の氏名 大崎一男
- 3 道路の位置 芦北郡芦北町大字湯浦字筒井川823番8、同823番11、同823番12、同824番3、同825番2及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.35メートルまで
- 5 道路の延長 66.23メートル
- 6 指定年月日 平成15年8月4日
- 7 指定番号 芦北企調第8号

登載依頼

熊本県立大学あり方検討会議公告第4号

熊本県立大学あり方検討会議の第8回会議を次のとおり開催する。

平成15年9月3日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 開催日時
平成15年9月8日（月曜）
午後1時30分から（2時間程度）
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階「審議会室」
- 3 議題
熊本県立大学あり方検討会議報告書（案）について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満たした時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部私学文書課（電話 096-383-1111 内線 3202）

正 誤

平成15年8月22日熊本県公告第612号（大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
4	平成15年9月21日まで	平成15年12月21日まで

